健康案内

検診

大腸がん検診

町田市医師会の協力で実施します。

対 40歳以上の市民で勤務先等で検診の機会のない方（1年に1回のみ受けられます）

検診期間 10月13日（火）～11月13日（金）

検診時間 各医療機関の一般診療時間内

場 町田市医師会加入の大腸がん検診実施医療機関（医療機関の名簿は電話で町田市コールセンター☎724・5656へお問い合せ下さい）

検診内容 問診、免疫学的便潜血検査（2日法＝2日分の便を採取する検査です）

受診方法 直接医療機関へ申し込んで下さい（検診日時を確認のうえ受診して下さい）

費 800円（受診時に医療機関に現金でお支払い下さい）

【非負担者について】

次の方は無料になります。

後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証をお持ちの方、市民税非課税世帯の方、生活保護受給世帯の方、中国残留邦人等の支援受給者

※医療機関の窓口で渡される受診票で負担・非負担の届出をして下さい。

問 健康課☎725・5178

妊婦歯科健康診査

対 妊娠16週～27週の初妊婦

※27週を超えた方は健康課にお問い合わせ下さい。

日 11月2日（月）午後1時～2時10分受付（所要時間約1時間）

場 健康福祉会館

内 歯科健康診査・歯科相談等

定 15人（申し込み順）

申 電話で町田市コールセンター（☎724・5656）へ。

問 健康課☎725・5414

予防接種

高齢者インフルエンザ予防接種（季節性）を実施します

ワクチンの効果が現れるまで約2週間程度かかります。12月中旬までには受けましょう。

※この予防接種は新型インフルエンザワクチンではありません。

対 予防接種を希望する市内在住で、接種日において①65歳以上の方②60歳～64歳の方で心臓、腎臓または呼吸器の機能に障がいを有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方

期間 10月15日～12月28日

接種回数 1回のみ

実施医療機関 電話で町田市コールセンター（☎724・5656）へお問い合わせ下さい。

※市外の医療機関では受けられません。

費 2200円（医療機関の窓口でお支払い下さい）

※生活保護受給世帯の方及び中国残留邦人等の支援受給者は無料となります。

持ち物 本人確認書類（保険証等）

【町田市民で市外の指定介護老人福祉施設等に入所している方の接種費用を助成】

対象者が市外の医療機関で接種する場合、全額または一部を1人1回助成します。

※接種の前に申請が必要です。申し込みは、電話で健康課へ。

対 高齢者インフルエンザ予防接種対象の方で、市外の指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設に入所している方

助成限度額 2200円（生活保護受給者及び中国残留邦人等の支援受給者は4400円）

問 健康課☎725・5422

※新型インフルエンザの予防接種については、後日お知らせします。

健康づくり

健康づくり講習会

【糖尿病予防・4日間コース】

左表の日程で生活習慣病予防について勉強してみませんか。

適切な栄養摂取等についてアドバイスします。

対 血液検査結果がわかる健診結果表（おおむね4か月以内のもの）をお持ちで全日参加でき、左表のどれかの数値にあてはまる方

場 健康福祉会館

定 24人（抽選）

申 電話で10月27日までに健康課（☎725・5178）へ。保育希望者は、お申し出下さい。

健康づくり講習会日程表

日　時	内　容
11月4日（水） 9:30～12:00	・予防食についての話（栄養士） ・病態についての講話（医師）
11月11日（水） 9:30～12:30	・食べ方について（栄養士） ・調理実習
11月18日（水） 午前または午後	・個別相談（栄養士、保健師） ・「私の改善点と目標」
11月25日（水） 9:30～12:00	・目標と休養（保健師） ・運動の話と実技（運動指導員）
検査値 空腹時血糖 ヘモグロビンA1c	 110～125mg/dl 5.5～6.0%

北里大学病院 公開講座

【狭心症・心筋梗塞の予防と治療について】

日 11月7日（土）午前10時～正午

場 同大学

講 北里大学医学部循環器内科学・森口昌彦氏

定 150人（抽選）

申 往復ハガキに住所・氏名・電話番号を明記し、10月30日まで（必着）に北里大学病院患者支援センター公開講座担当（〒228－8555、相模原市北里1－15－1、☎778・9397）へ。

問 健康課☎725・5471

お知らせ

ご案内

養育家庭 体験発表と講演会

さまざまな理由で親と一緒に暮らすことのできない子どもたちを家庭に迎えて、養育していただく「養育家庭制度」をご存じですか？

より多くの方にこの制度を知っていただくために、体験発表と講演会を行います。

日 11月13日（金）午後2時～4時

場 町田市民フォーラム

内・講 体験発表＝養育家庭の方、講演「話そう！聞こう！楽になろう！」＝とよたまこころの診療所ソーシャルワーカー・辻野恵子氏

定 180人（申し込み順）

※保育あり（要予約）。

申 電話で子ども家庭支援センター（☎710・1525）へ。

町田市民病院 病院ボランティア募集

対 16歳以上の健康な方

※未成年は保護者の許可が必要です。

日 11月から、平日午前8時～正午の間で都合の良い時間

内 入院患者の受付後の病棟への案内

問 市民病院総務課☎722・2230（内線7413）

10月支給分年金から 市・都民税の引き落としが始まります

公的年金からの市・都民税特別徴収（引き落とし）が10月支給分から始まります。

これは納税方法の変更のため、新たな税負担は生じません。また、新たな手続き等は必要ありません。

引き落としをする年金は、老齢基礎年金または昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金等です。

対象の方の平成21年度納税通知書には、その旨の記載がありますのでご確認下さい。

【引き落としが中止になる場合】

介護保険の資格喪失や年金分税額の変更等がある場合は年金からの引き落としが中止になり、普通徴収（窓口等での個人納付）に変更になります。その場合は再度、納税通知書をお送りします。

ただし、転出や介護保険の資格喪失による引き落とし中止の場合、停止手続きが間に合わず、次回分の年金から引き落とされてしまうことがあります。

その場合は、後日還付をしますので、ご了承下さい。

問 市民税課☎724・2114、2115、2117

平成22年度から住宅借入金等特別税額控除（市・都民税における住宅ローン控除）の申告書提出の必要がなくなります

市・都民税の住宅ローン控除（平成11年～18年末までに入居した方）の適用を受けるために、平成21年度まで市へ「住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出した方は、平成22年度以降に①②いずれかの手続きをすると、原則として申告書の提出は必要ありません。

①給与収入のみで所得税確定申告をしない方は、年末調整時に事業所等で所得税の住宅ローン控除の適用を受けて下さい。

②所得税確定申告書を提出する方は、申告期限内（2010年3月15日まで）に税務署に所得税確定申告書を提出し、住宅ローン控除の適用を受けて下さい。

ただし、退職所得・山林所得がある方は、住民税の「住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出すると、控除額が有利になる場合がありますので、市民税課までご相談下さい。

また、①の場合でも事業所から給与支払報告書の提出がない場合は控除を受けられません。

この場合は、所得税の住宅ローン控除の適用を受けていることの記載がある源泉徴収票を添付して「市・都民税申告書」を申告期限内（2010年3月15日まで）に提出していただく必要があります。

なお、確定申告、市・都民税申告とも、期限後の申告では、市・都民税の住宅ローン控除の適用ができなくなりましたので、ご注意下さい。

個人都民税の寄附金税額控除対象になる寄附金を東京都が指定しました

都は、寄附金控除対象として、都内に主たる事務所・事業所を有する次の法人・団体に対する寄附金を条例で指定しました。

なお、団体名等は都主税局個人事業税係（☎03・5388・2956）へお問い合わせ下さい。

○公益法人等に対する寄附金で一定の要件を満たすものとして財務大臣が指定したもの

○特定公益法人（学校法人、社会福祉法人等）に対する寄附金

○国税庁長官の認定を受けたNPO法人に対する寄附金

控除の対象は平成21年1月1日以後に支出した寄附金で、平成22年度個人都民税所得割から控除されます。